



VII. 病気やけがに備える

グループB

1. 医療保障はいくら必要か

病気やけがで入院・通院したとき、
もしくは、障害が残ってしまったとき、
かなりの部分を**公的保障**で賄うことができる

しかし、

実際の入院時などに必要な雑費は健康保険
などの対象となる医療費に**含まれていない**

1. 医療保障はいくら必要か

例：差額ベッド代、入院時の食事の一部、高度先進医療の技術料など特殊な治療費、その他の雑費（衣類、タオルなどの日用品）

病気やけがで入院・通院したとき、病院に支払う医療費以外にも思わぬ出費があり、それらを医療保障でまかなうことができる

1. 医療保障はいくら必要か

医療保障必要額の目安

	入院給付金日額
サラリーマンなど (被用者保険に加入)	5,000～8,000円
自営業者など (国民健康保険に加入)	1万～2万円
専業主婦、退職者など 収入のない人	5,000～8,000円

2. まずは医療保険に加入

医療に関する保険

- ・医療保険（入院保険） ・がん保険
- ・三大疾病保険 ・所得保障保険 ・障害保険

医療保険（入院保険）

生命保険会社、医療共済（全労災・JA共済）、
損害保険会社 などで販売

2. まずは医療保険に加入

①入院給付金

2日型・・・病気やケガで1泊2日以上入院

入院1日目から保険金支給

5日型・・・病気やケガで続けて5日以上入院

入院5日目から保険金支給

最初の5日間は免責(支払い対象外)

8日型・・・病気やケガで続けて8日以上入院

通算8日以上入院で入院1日目から給付

2. まずは医療保険に加入

②手術給付金

手術の内容に応じて入院給付金日額の10倍、20倍
40倍の給付金支給

例. 盲腸の手術を受けた場合

入院給付金日額5,000円タイプ→5万円

③死亡給付金

入院給付金日額の100倍

入院給付金日額5,000円タイプ→50万円

死亡給付金額と解約返戻金額の**どちらが多い方**

2. まずは医療保険に加入

④ その他

生活習慣病(成人病)入院・手術給付金、
女性疾病入院・手術給付金、通院給付金、
保険会社独自の給付金

医療保険 = ① + ② + ③ …… 基本的な保障
+
④ …… 上乗せの保障

2. まずは医療保険に加入

< 保険期間 >

更新タイプ・・・1年、5年、10年のものを更新

更新した時の年齢の保険料を適用

更新ごとに保険料が上がる

歳満了タイプ・・・加入時の保険料を継続

60歳くらいまでに保険料を払い終える

短期払い

終身タイプ・・・生涯保険料を払い続ける終身払いと退

職時くらいまでに払い終える短期払い

2. まずは医療保険に加入

<支払限度>

→入院支払限度日数

1つの病気やケガで入院した時の支払い限度日数
60日、120日、180日、360日、720日、1000日 など

「保険料が安い」か「保障が厚い」の二極化

同じ病気やケガでの180日以内の再入院は一入院

通算支払限度日数

1つの契約で最大何日分の給付金が支払われるか
700日、730日、1000日 など

3. 医療保険を補完するがん保険や 三大疾病保険

医療に関する保険について

- 医療に関する保険には、特定の病気になった時に支払われるものがあります。
- 代表的なものに、がんの治療費を保障する「**がん保険**」と三大成人病といわれる、ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の治療費を保証する「**三大疾病保険**」があります

3. 医療保険を補完するがん保険や 三大疾病保険

がん保険

- がんと診断されて入院・手術したとき、治療のため通院した時に保険料(給付金)が支払われます。

<種類>

更新タイプ・・・働き盛りの時期の補償を厚くする場合

終身タイプ・・・ずっと加入する場合

<メリット>

- 対象をがんに限定するため、少ない保険料で大きな保障を得られる点。

3. 医療保険を補完するがん保険や 三大疾病保険

三大疾病保険

- がん、急性心筋梗塞、脳卒中と診断された時に契約した保険料が一時金で支払われる。
- 更新タイプと終身タイプ

<メリット>

- 対象の病気にならずに亡くなった場合、同額の死亡保険金が払われる。1つの保険で、医療保障と死亡保障を同時に得られるのである。

<デメリット>

- がん以外の病気については、保険金に支払い条件が厳しいことです。急性心筋梗塞の場合60日間以上の労働の制限がある状態(軽い家事等の軽作業はできるがそれ以上は制限を要する状態)
- 脳卒中の場合、60日以上の後遺症の継続した場合。

3. 医療保険を補完するがん保険や 三大疾病保険

まとめ

- 以上のように内容を十分に理解してから加入することで、医療保障としても死亡保障としても十分効果を発揮できる。
- 医療保障を厚くするのであれば、がん保険への加入や成人病特約などをつければよい。

4. 損害保険会社の医療保険

- 「所得補償保険」・・・病気やけがで働けない時に保険金(給付金)が支払われる
- 「傷害保険」・・・不慮の事故による入院や通院に対して保険金が支払われる
- 「医療費用保険」・・・入院したときにかかる費用のうち、公的医療保険でカバーされない部分を補償する

4. 損害保険会社の医療保険

所得補償保険

◆対象者

サラリーマンや自営業者など働くことによって所得を得ている人、無収入の家事従事者（一部の会社）

◆保険料

職業・年齢・保険金額・保険期間・補償期間・免責期間などの条件によってことなる

◆保険金額

基本保険金額 × (就業不能期間 - 免責日数)

4. 損害保険会社の医療保険

問題

30歳男性/賠償責任危険担保特約(5千万円)/

保険期間:1年/免責期間:7日/填補期間:1年

所得補償保険金額(月額) 20万円

保険料(月払・基本級別一級) 2,680円

□上記の男性が、4月5日にけがで就業不能となり、5月26日まで自宅療養し仕事を休んだ場合受け取れる保険料はいくらでしょうか？

4. 損害保険会社の医療保険

こたえ

- 免責期間: 4/5～4/11(7日間)
- 支払対象期間: 4/12～5/26(1ヵ月と15日)

$$20\text{万円} \times 1\text{ヵ月} + 20\text{万円} \times \quad = 30\text{万円}$$

※保険金支払対象期間は、免責期間終了日の翌日から起算して1年間が限度